

## 入札監理小委員会における審議結果報告 海外事業活動基本調査

経済産業省の「海外事業活動基本調査」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

- 公共サービス改革基本方針（平成28年6月28日閣議決定）別表において選定された案件である。今回、市場化テスト1期目である。
- 本調査は、我が国企業の海外事業活動の実態を把握するため昭和46年から毎年実施しており、その結果をもとに、各種施策の企画、立案、実施のための基礎資料を得ることを目的とし、統計法上の「一般統計調査」として実施している。
- 本調査は、海外に現地法人を有する我が国企業（金融・保険業、不動産業を除く。）を対象に調査するもの。
- 選定の経緯は、平成27年度、日本マーケティング・リサーチ協会からの「市場化テストの対象事業拡大の取組を推進すべき。」との意見に基づき、経済産業省に市場化テスト導入の意向確認を行ったところ、自主的に選定されたもの。
- 調査請負期間は、平成31年4月～平成34年3月（3年間）。

### 2. 市場化テストの実施に際して実施した取組について

- 主に以下の点を変更し新規参入を促進する。
- 契約期間の複数年化（1年→3年）
- 業務内容を整理して可能な限り情報を開示（別紙2「従来の実施状況に関する情報の開示」）
- 入札説明後の資料閲覧を可能とした。
- 「経済産業省調査統計システム（STATS）」の無償貸与

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

- 実施要項（案）に対しては、特段の修正意見は出なかった。
- 応札に至らなかった事業者からの「システム開発の初期費用に負担感があり、新規参入が困難」とのヒアリング結果、新規参入者の初期投資の負担軽減や応札の際の見積りに必要な情報の積極的な開示への取組を確認した。
  - ・従来事業では、事業者が構築していた審査・集計システムについて、経済産業省が今次から無償貸与（資料1-2：P.3）
  - ・契約期間の複数年化（1年→3年）（資料1-2：P.3、P.23）
  - ・従来以上の情報開示と資料閲覧機会の設定（資料1-2：P.25、P.29、P.30、P.42～P.46）

#### 4. 意見募集の対応について

平成30年9月27日から同年10月26日までの間で実施された意見募集において、4者から意見が寄せられた。このうち、1者からの意見については、語句等の修正に係るものであり修正を行った。他の意見については、1者からのものは一般的な意見であり、2者からのものは本件と直接関係がない意見であった。

以 上